

6つのまちの姿 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまち

重点分野 環境パートナーシップの推進

重点課題 環境パートナーシップの推進による地域の環境保全活動の促進と地域コミュニティの活性化

■重点目標・指標と達成状況

重点目標・指標	達成状況	指標評価
① 資源集団回収量： 2015年度までに53,000トン	45,048トン (対前年度：1,606トン減少、対基準値：少ない)	1
② 市民植樹参加者数：現状(2009年度250人(市主催分))より増やすこと。	87人 (対前年度：234人減少、対基準年度：少ない)	1
③ まちの美化運動等参加者数： 現状(2009年度15,104人(多摩川美化活動参加者))より増やすこと。	59,096人 (対前年度：366人減少、対基準年度：多い)	4



市民植樹祭



多摩川美化活動

市の取組

実施状況

●市民・事業者の環境保全に係る自主的取組の促進

・各種助成金や融資制度等の適切な活用による、環境負荷*の低減に向けた市民、事業者の自主的取組の促進

[かわさき市民公益活動助成金]

市内で公益的な活動をしているボランティア・市民活動団体が行う事業に対して資金面から支援し、団体活動の推進と将来の自立・発展を図るため、公益財団法人かわさき市民活動センターを通して助成金を交付しています。2015年度は環境領域も含め全体で47事業に対し交付しました。

●多様な主体の参加による協働した環境保全活動の推進

・CC川崎エコ会議等による地球温暖化対策の推進

シンポジウムの開催や国際環境技術展における展示など市民・事業者・行政の多様な主体が一体となって地球温暖化対策を推進しました。

・まちの美化活動の推進

鶴見川流域クリーンアップ作戦を7回実施しました。

多摩川美化活動（6月実施）を、158団体、14,754人の参加のもと行い、一般ごみ、空き缶等約4.81トンの分別収集を行ったほか、市内統一美化運動（9月実施）を44,342人参加のもと行い、住居周辺、駅前広場、歩道等の一般ごみの収集などの清掃活動を行いました。

河川愛護のボランティア活動に、7団体、264人の市民が登録し、参加しました。

・かわさき自動車環境対策推進協議会による交通環境対策の推進

かわさき自動車環境対策推進協議会を2回開催し、自動車環境対策を推進しました。また、協議会の事業として、産業道路クリーンライン化に取り組むなど、臨海部の交通環境対策を行うとともに、エコドライブ講習会を5回開催しました。

●公園など地域の身近な場での協働による管理・運営の実施

・街区公園*等身近な公園の地域住民による維持管理活動の推進（再掲）p29 参照

●地域における環境保全活動を通じた地域コミュニティ活性化への支援

・緑化の推進等に実践的な活動を行う緑の活動団体への支援

緑の活動団体登録数が前年度より12件増え256団体となりました。

また、公益財団法人川崎市公園緑地協会から、197団体に助成金582.1万円を交付しました。

・パートナーシップによる市民健康の森*づくりの推進

緑の保全と創造及び地域コミュニティの形成を目的とした、「市民健康の森」づくりを、地域住民等のボランティア等により進めています。各区に活動組織が設立され、管理運営を住民が主体的に行っています（第4章 環境配慮指針の実施状況 ■主体別環境配慮指針「市の環境配慮指針」 ●区役所における取組 参照）。

・資源集団回収事業（協力団体への奨励金、回収事業者への報償金の交付等）の充実（再掲）p23 参照

●環境情報の収集・発信

・情報誌「環境情報」の編集・発行

環境施策に関連する情報を、月刊情報誌として発行し、区役所など公共施設を中心に配布しています。様々な世代の方に市の取組に関心を持ってもらえるように、環境施策をはじめ、環境関連の講座やイベント等の開催情報も掲載しています。

・多摩川の魅力・情報の発信

「新多摩川プラン」等に基づいて、市民・企業・学校・行政の協働により、多摩川の魅力・情報の発信を行っています。その情報発信として「ニヶ領せせらぎ館」と「大師河原水防センター」が位置付けられており、様々な市民活動も展開しています。

なお、「新多摩川プラン」等の推進に資する事業として、多摩川を活かした市民の環境学習、学校教育や水辺の楽校における子どもの環境学習や体験活動の支援を行うほか、情報誌「エコ・たまがわ」や「ひがたかんタイムズ」の発行、ニヶ領せせらぎ館及び大師河原水防センターのホームページの更新などを行っています。

●意見交換や交流の場などを通じた環境情報の共有化の推進

- ・環境審議会、環境影響評価審議会、かわさき自動車環境対策推進協議会、廃棄物減量指導員、ごみ減量推進市民会議の開催

環境審議会（2015年度：市民代表14名（うち公募6名）、学識経験者16名、臨時委員1名）、環境影響評価審議会（2015年度：市民代表7名（うち公募2名）、学識経験者13名、臨時委員1名）等、条例により設置された審議会の市民代表として、市民が審議に参加しています。

かわさき自動車環境対策推進協議会（要綱により設置）には、関係行政機関、関係団体のほか、市民代表、事業者が参加しています。

地域で活動する廃棄物減量指導員（1,880人）等、条例によって設置されている指導員として市民が参加しています。

川崎市ごみ減量推進市民会議（2006年度：要綱により設置）には、市民活動団体、学識経験者、廃棄物減量指導員のほか、事業者や公募市民（2名）が委員として参加しました。当会議は2015年度末で廃止し、当会議からの提案をもとに、2016年度からは、さまざまな年代の市民や事業者など多様な主体がごみ減量について意見交換する「ごみゼロカフェ」を開催する予定です。

- ・年次報告書に対する意見書の提出

2014年度版環境基本計画年次報告書に対する市民意見としては、意見書3通、意見項目数37件が提出されました。いただいた市民意見については市の対応措置をまとめ、意見提出者に回答するとともにホームページで公表し、2015年度版環境基本計画年次報告書に掲載しました。

- ・「事業者による環境・リスクコミュニケーションの導入・継続」支援及び市民への情報提供の一層の充実(再掲) p36参照

- ・「環境パートナーシップかわさき」の会議の場を活かした情報共有化の推進

「環境パートナーシップかわさき」は、市民、事業者及び市の協働による環境についての地域における活動を促進するため、協議組織、相互に交流する機会等に関する支援措置として、環境基本条例第15条第2項に基づく組織で、2001年6月に発足しました。

メンバーは、地域の環境関連活動団体組織により推薦された市民のほか、公募市民、事業者、市職員の30名以内で構成されています。

2016年1月から第8期の活動として、「大気等公害活動グループ」、「水と緑の保全活動グループ」、「ごみ減量・資源循環活動グループ」、「地球温暖化対策活動グループ」、「環境教育活動グループ」の5つの活動グループごとに各テーマについて理解を深めるための調査活動及び協議、情報交換等を行っています。